

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	地域活性化センター負担金		市の担当部課	経営部 企画広報課 企画担当		問い合わせ先	0568-44-0312	
負担金の金額	予算額	140,000 円	当初交付額	140,000 円	決算額	140,000 円	前年度決算額	140,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	一般財団法人地域活性化センター	(法人格の有無)	有	代表者	理事長 椎川 忍	所在	東京都中央区	
	構成団体	登録団体(都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村、民間会員、地方六団体、市長会・町村会等)							
	設置の根拠	なし							
	意思決定の方法	一般財団法人地域活性化センター定款による							
事務局の体制等	所在	東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階			代表者	理事長 椎川 忍			
	事業資金の管理責任者	不明			事業資金の管理者	不明			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?	未準拠	完全準拠でない 場合の内容等	不明				
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条による					証拠書類 の有無	不明
	事業資金等の保管方法	不明							

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	ひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援するための事業を行っている。
(犬山市の役割)	市が会員となることでひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援する事業の運営が可能となり、情報提供や助成等の支援などを受けることができる。
事業実績 (具体的な手法)	月刊情報誌「地域づくり」の発行、「地域活性化ガイドブック」の作成、「地域活性化事例集」の作成、「地域づくり団体活動事例集」の作成、「人材育成ガイドブック」の作成、地域づくりコンテンツ発信支援事業、HPによる情報提供、SNSの利活用による情報提供の推進、センター関係者のコミュニティづくりの推進、ふるさと情報コーナーの運営、地域おこし協力隊事業及び地域活性化企業人事業の推進、地域プロモーションの推進、地域の人口問題・経済循環に関する研究及びコンサルタント業務、職員による調査・研究事業、移住・定住・交流の推進に関する調査研究の実施
負担金を交付して 市が得たメリット	地域社会の活性化に関する情報提供及び調査・研究、地域社会の活性化のためのひとづくりに関する研修及び交流、地域社会の活性化のためのまちづくりに対する助成等の支援などをうけることができた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	140,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	140,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	764,394,106 円	支出額	742,498,540 円	余剰額	21,895,566 円	
構成員の負担割合(根拠)	市・特別区 14万円 (一般財団法人地域活性化センター 定款 第44条)						
余剰額が発生した場合の取扱い	評議員会の決議を経て、センターと類似の事業を目的とする公益法人若しくは公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は地方公共団体に贈与する。					繰越額	0 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	経常収益764,394,106円(基本財産運用益14,733,954円、特定資産運用益4,372,131円、受取会費251,605,000円、事業収益41,044,624円、受取助成金等380,110,000円、受取負担金67,979,876円、雑収益4,548,521円)						
交付先における支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			契約の方法、相手方等
		積算等	金額	積算等	金額		
	事業費	人件費	179,727,000 円	人件費	172,407,504 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	事業費	会議費	7,777,000 円	会議費	5,392,393 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	事業費	旅費交通費	62,254,000 円	旅費交通費	43,073,047 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	事業費	その他	572,923,000 円	その他	490,263,006 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	管理費	人件費	13,295,000 円	人件費	13,102,707 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	管理費	会議費	3,111,000 円	会議費	1,675,296 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	管理費	旅費交通費	2,556,000 円	旅費交通費	1,088,770 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	管理費	その他	18,841,000 円	その他	15,495,817 円	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第119条及び第199条	
	合計		860,484,000 円		742,498,540 円		
積算がない場合の特記事項							